**○東北地方整備局告示第二百十七号**

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第四十八条の二第二項の規定に基づき、次のとおり自動車専用道路を指定するので、同条第四項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年十月七日から二週間東北地方整備局及び同局能代河川国道事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年十月七日

東北地方整備局長　川瀧　弘之

一　道路の種類　一般国道

二　路線名　七号

三　指定する道路の部分

| 区間 | 敷地の幅員 | 延長 |
|---|---|---|
| 北秋田市脇神字高森堂ノ上九三番一から大館市櫃崎字出川道上三二五番まで | 一一・六メートル～一二・六メートル | 一三・一六三キロメートル |

四　指定する期日　平成二十八年十月七日

**○近畿地方整備局告示第百三十五号**

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十六条の規定に基づき、平成二十八年十月一日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式の認定を更新したので、同法第十九条の規定に基づき公示する。

平成二十八年十月七日

近畿地方整備局長　池田　豊人

認定更新番号表

（平成28年10月1日）

| 製造業者名<br>浄化槽名称 | 更新前の認定番号 | 更新後の認定番号 |
|---|---|---|
| 株式会社クボタ<br>代表取締役社長　木股　昌俊<br>クボタ浄化槽<br>K－SG－Ⅲ－TA型 | 6－11K－6BT－001 | 6－16K－6BT－001 |
| 〃　〃　－TB型 | 〃　－1 | 〃　－1 |
| 〃　〃　－TC型 | 〃　－2 | 〃　－2 |
| 〃　〃　－TD型 | 〃　－3 | 〃　－3 |
| 〃　〃　－TE型 | 〃　－4 | 〃　－4 |
| 〃　〃　－TF型 | 〃　－5 | 〃　－5 |
| 〃　〃　－TG－1型 | 〃　－6 | 〃　－6 |
| 〃　〃　－TG－2型 | 〃　－7 | 〃　－7 |

**○近畿地方整備局告示第百三十六号**

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十六条の規定に基づき、平成二十八年十月一日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式の認定を更新したので、同法第十九条の規定に基づき公示する。

平成二十八年十月七日

近畿地方整備局長　池田　豊人

認定更新番号表

（平成28年10月1日）

| 製造業者名<br>浄化槽名称 | 更新前の認定番号 | 更新後の認定番号 |
|---|---|---|
| 株式会社クボタ<br>代表取締役社長　木股　昌俊<br>クボタ浄化槽<br>K－SG－Ⅲ－RA型 | 6－11K－6BR－001 | 6－16K－6BR－001 |
| 〃　〃　－RB型 | 〃　－1 | 〃　－1 |
| 〃　〃　－RC型 | 〃　－2 | 〃　－2 |
| 〃　〃　－RD型 | 〃　－3 | 〃　－3 |
| 〃　〃　－RE型 | 〃　－4 | 〃　－4 |
| 〃　〃　－RF型 | 〃　－5 | 〃　－5 |
| 〃　〃　－RG－1型 | 〃　－6 | 〃　－6 |
| 〃　〃　－RG－2型 | 〃　－7 | 〃　－7 |
| 〃　〃　－RH－1型 | 〃　－8 | 〃　－8 |
| 〃　〃　－RH－2型 | 〃　－9 | 〃　－9 |
| 〃　〃　－RJ型 | 〃　－10 | 〃　－10 |
| 〃　〃　－RK－1型 | 〃　－11 | 〃　－11 |
| 〃　〃　－RK－2型 | 〃　－12 | 〃　－12 |

**○近畿地方整備局告示第百三十七号**

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十六条の規定に基づき、平成二十八年十月一日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式の認定を更新したので、同法第十九条の規定に基づき公示する。

平成二十八年十月七日

近畿地方整備局長　池田　豊人

認定更新番号表

（平成28年10月1日）

| 製造業者名<br>浄化槽名称 | 更新前の認定番号 | 更新後の認定番号 |
|---|---|---|
| 株式会社クボタ<br>代表取締役社長　木股　昌俊<br>クボタ浄化槽　KXF－5型 | 6－12－H－001 | 6－16K－H－001 |
| 〃　〃　－7型 | 〃　－1 | 〃　－1 |
| 〃　〃　－10型 | 〃　－2 | 〃　－2 |

**○北海道開発局告示第二百二十二号**

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

その関係図面は、平成二十八年十月七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年十月七日

北海道開発局長　今　日出人